

保健室のご案内

保健室は、学生の皆さんが心身共に健康で楽しい大学生活を送って
いただくための支援施設です。いつでも、お気軽にご利用下さい。



保健室利用案内

キャンパス	開室日時		場所
東キャンパス (音楽領域・芸術教養領域・人間発達学部)	月～金	9:00～16:30	1号館2階 202
西キャンパス (美術領域・デザイン領域)		9:00～16:30	Y棟(管理棟)1階

※長期休業期間等は、閉室日・時間が変更される場合があります。

詳細は掲示板や保健室前に掲示してある開室予定表で確認してください。

①健康診断

学校保健安全法に基づき、毎年3月と4月に全学年を対象に実施します。

定期健康診断は、就職活動・進学、各実習で使用する「健康診断証明書」を発行する
基にもなります。必ず、毎年受けましょう。

【健康診断の結果について】

- 健診結果は、4月中旬頃個人宛に郵送されます。
- 再検査、精密検査が必要な学生は、郵送された結果票を持参し、保健室へ来てください。
保健室にて再検査の実施、必要に応じて医療機関の紹介をします。
- 再検査を受けていない場合は、健康診断証明書の発行はできません。

②応急処置

体調不良やけがをした時に、応急処置を行います。

必要に応じて、医療機関への搬送や紹介をします。

③健康相談・メンタル相談

随時、健康や体に関する相談、またメンタル面での心配ごとなどに応じています。

近隣の医療機関の紹介、学生相談室への紹介も行います。

④測定

体温、身長、体重、視力、血圧、聴力、アルコールパッチテスト等の測定・検査ができます。

学校保健安全法に定める学校感染症

「学校において予防すべき感染症」は、学校保健安全法において分類され、罹患した場合は
感染拡大防止のため「出席停止期間」が定められています。学校感染症一覧に記す感染症に
罹患した場合は、大学へ連絡し、治癒後に医師の診断書を添えて公欠届を提出してください。

(学校感染症一覧は、学生便覧参照)

学生教育研究災害傷害保険

本学では、全学生が「学生教育研究災害傷害保険」に加入しております。キャンパス内での各種の
事故のほか、キャンパス外であっても正課中、および大学に届け出た課外活動中の事故、通学途中に
生じた事故が対象になります。事故発生後は、至急、保健室へ届け出て事故通知を行ない、
必要な指示を受けてください。

(詳細は、入学時に配付した「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照)